

岡山県知事 伊原木 隆太 様

2018年3月20日

日本共産党岡山県議会議員団
団長 森脇久紀

日本共産党倉敷市議会議員団
団長 末田正彦

就労継続支援A型事業所の大量解雇問題について
(申し入れ)

3月15日、倉敷市の(株)フィルが経営破たんし、運営する就労継続支援A型事業所3か所の廃止届けが倉敷市に提出され、利用者約170人が3月16日付けで解雇される事態が起きました。

(株)フィルにおいては、かねてから経営状況の悪化が指摘され、日本共産党議員団としても、繰り返し、状況の把握と厳しい指導監査を求めてきましたが、事業廃止と170人もの障がい者の解雇という最悪の結果になったことは痛恨の極みです。

昨年のおじさいグループでの224人解雇に続くものであり、利用者の中には、「おじさい」と「フィル」に2度解雇された障がい者もいます。利用者など関係者からは「なぜ、再発を防げなかったのか」「おじさいで大量解雇があったのに、きちんと監視していなかった行政の責任も大きい」(3月16日付け山陽新聞)との声が出ているのは当然です。この事業の許認可権、指導監査権を持つ倉敷市が責任を持って毅然とした対応するために、岡山県としても協力・支援を求めるものです。

(株)フィルは、解雇にあたって、15日に支払われるはずの賃金が未払いになっていることは、極めて深刻です。

まずは、解雇された障がい者のみなさんの不安を取り除くため、心理的ケアを行うことを前提に、未払い賃金が発生している事態に鑑み、解雇予告手当を業者に求めるとともに、生活保障や未払い賃金の立て替え払い制度の活用を紹介、次の就職先のあっせんなど、労働基準監督署、ハローワークと連携し対策を講じることが必要です。同時に、障害者総合支援法に基づき、当該法人に対して厳しい措置を行う事、そして、今回、フィルの破たんが懸念されながら、なぜこのような経営破たんが起きたのか、おじさいに次いで障がい者の大量解雇がなぜ繰り返されたのか、真摯な検証を行い、今後同様の事態が起こさせない措置を講ずるべきと考えます。

岡山県は倉敷市と連携し直ちに対応をするため以下の点を申し入れます。

記

- 1、解雇された障がい者170人すべてを方々の状況をつかみ、問い合わせや相談に応じる総合的な「相談窓口」を設置し、いつでも、何でも相談できる体制をとること。
- 2、相談支援事業所への説明会、労働局やハローワークと協力して解雇された障がい者への「再就職説明会」の開催を早急に行うこと。
- 3、雇用保険や賃金未払い立て替え制度などの説明会を労働基準監督署、ハローワークと連携して早急に開催すること。
- 4、賃金未払いによる生活困窮者への生活保障の対策を講じること。
- 5、(株)フィルに対し、倉敷市は事業所の廃止届けが出された16日に、障害者総合支援法第43条4項にもとづく、利用者へのあっせんが行われていないという理由で、即刻「勧告」を出しているが、法第50条第1項も活用し、「指定の取り消し」を視野に毅然とした対応を行うこと。
- 6、あじさいを解雇された障がい者で再就職が決まっていない人が49人いると報道されている。引き続き、再就職に向けたあっせんを行うこと。
- 7、あじさいグループと同様に(株)プロジェからコンサルティングを受けているA型事業所がまだ存在し、事業をおこなっている。この事業所が、法に基づくA型事業を健全に行っているか、厳しい指導監査を行うこと。
- 8、経営破たんが懸念されながら、なぜそれを防げなかったのか、倉敷市の指導監査の在り方を真剣に検証すること。
- 8、かねてから提案している、事業所指定、運営に関する「第三者委員会」を設置すること。
- 10、障がい者就労支援検討会、あり方懇など、問題点をしっかり検証し、全国に誇れる障がい者の就労支援事業を作り上げていくような仕組みづくりを行うこと。